

会員 各位

(一社) 新潟県解体工事業協会
総務情報委員会

登録解体工事講習の実施計画

初夏を思わせる季節となりました。皆様にはご清栄のこととお慶び申し上げます。
以下、情報が入りましたのでご連絡致します。

1. 講習の趣旨等

- 1) 根拠法令：建設業法施工規則第18条の3の8（国道交通大臣登録講習）
- 2) 対象者：解体工事の監理技術者又は主任技術者になろうとする技術士、
土木施工管理技士又は建築施工管理技士のうち、解体工事の実務
経験が1年未満の者
- 3) 実施者：公益社団法人全国解体工事業団体連合会

2. 講習内容

- 1) 講習科目及び時間
 - ①解体工事の関係法令に関する科目⇒10:10～12:00（110分）
 - ②解体工事の工法に関する科目⇒13:00～14:00（60分）
 - ③解体工事の実務に関する科目60分以上⇒14:10～15:10（60分）
 - ④修了試験⇒15:20～15:50（30分）
- 2) 実施時間：10:10～15:50（講習3時間50分＋修了試験30分＋昼食休憩60分）

3. 実施期間

2019年度計画：令和元年5月～令和元年11月

4. 実施日程

- 1) 全国14箇所（大阪・愛知・宮城・北海道・沖縄・宮崎・石川・
東京・福岡・新潟・山形・広島・京都・徳島）
- 2) 新潟会場； 令和元年7月19日（金）朱鷺メッセ
定員：200名 只今、受付中。定員になり次第、受付を締め切ります。

5. 受講料 6,480円

6. 申込 協会各支部に申込書がありますので、ご連絡下さい。

※ 講習についての詳細は、公益社団法人全国解体工事業団体連合会にお問合せください。

公益社団法人全国解体工事業団体連合会 TEL：03-3555-2196